## 人間サイズのまちづくり賞

# 知事賞を受賞

県が、県民の参画と協働による「人間サイズのまちづくり」を推進するため、優れたまちなみや建築物・功績のあった団体などに贈る「第22回人間サイズのまちづくり賞」の花緑部門において、昆陽南公園苗圃（びょうほ）を活用する会が知事賞を受賞しました。

昆陽南公園の花壇

問市みどり自然課☎780・3521。

**◆昆虫館プチ展示を開催**　日程や内容などは次の通り。

**【チョウ温室のラン】**1月3～18日、チョウ温室にラン開花株20種100株以上を展示。

**【てんとうむし】**1月3日～3月15日、伊丹で見られるテントウムシの標本展示や生態をパネルで紹介。

問昆虫館☎785・3582。

# Ｐａｙｐａｙで簡単に

## 市税など納付時ご利用を

市は、1月4日から、市県民税（普通徴収）、固定資産・都市計画税、軽自動車税、※国民健康保険税の支払いについて、これまでのスマホ決済サービス「LINE Pay（ペイ）」に加え、「Pay（ペイ）Pay」の「請求書支払い」に対応します。

同サービスにより、納付書に記載しているバーコードを読み込み、電子マネーで市税・国民健康保険税の納付が可能になります（上限30万円）。

問市徴収課☎784・8025（※は市国保年金課☎784・8040）。

**◆2月1日までに償却資産の申告を**　市内に事業用の償却資産を持つ人は、個人・法人を問わず1月1日現在の償却資産を市に申告しなければなりません。

申告の内容は、償却資産の所在地・種類・数量・取得年月・取得価額・耐用年数などで、資産の増減がない場合でも申告が必要です。また、新たに申告する場合は、全資産の申告が必要です。

期限は2月1日まで。用紙は市役所2階の資産税課で配布します。申告の対象となる主な事業用償却資産は次の通り。

▽構築物＝門、塀、駐車場などの舗装路面、広告塔、建物附属設備など▽機械・装置＝旋盤、ボール盤、プレス機、各種製造設備など▽車両・運搬具＝自動車税や軽自動車税が課せられない特殊自動車、フォークリフトなど▽工具・器具・備品＝電気・事務・通信機器、自動販売機、理容・美容機器など。

**◎固定資産税・都市計画税の軽減措置**　市は、中小事業者など（個人・法人）の所有する事業用家屋と償却資産に係る令和3年度固定資産税・都市計画税の課税標準を、事業収入の減少率に応じて軽減します。

申市役所2階の資産税課で配布する申告書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、認定経営革新等支援機関等が確認の上、申告書（原本）と確認依頼で提出した書類（写しも可）を2月1日までに直接か郵送（消印有効）で〒664・8503伊丹市役所資産税課へ。

＊　＊

問市資産税課☎784・8023。

## イベントを開催

## 多文化共生事業

1月12～17日、図書館「ことば蔵（くら）」で、「伊丹市多文化共生事業『つながる！ひろがる！みんなの文化～ともに生きる多文化のまち』」を開催します。

各イベントの日程などは次の通り。いずれも無料。当日直接、会場へ（※除く）。

**★パネル展「伊丹で暮らす外国人の母国紹介」**　12～17日。市内在住外国人の母国（インドやブラジル）の文化や伊丹市の国際姉妹・友好都市などを紹介（ミニクイズあり）。

**★ミニレター交換掲示板**　12～17日。自身の母国との違いなど聞きたいことを紙に書いて、展示しましょう。展示された紙に返事を書くこともできます。

**★※世界の文化を知ろう！作ってみよう！**　16日㈯▽午前10時、11時20分＝中国の切り絵体験▽10時40分、正午＝韓国の伝統的アクセサリー作り。対象・定員は小学生～高校生各15人。

**★※多文化共生講演会「トマト、キュウリ、そしてカボチャ～異なる者同士がいかに共生できるか」**　16日㈯午後2時。講師はドイツ人僧侶のネルケ無方さん（**左写真**）。定員30人。

**★※外国人との交流会**　17日㈰午前10時半～正午。外国人が母国や日本での暮らしを話した後、参加者と話します。定員20人。

**★※学ぼう！やさしい日本語ってなんだろう？**　17日㈰午後2時～3時半。外国人とコミュニケーションを取るためのツール「やさしい日本語」を学ぶ。定員24人。

＊　＊

申市国際・平和課☎784・8148（ファクス780・3531も可）へ。先着順。

**◆動画配信中「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」**　市ホームページ（**下二次元コードから読み取り可**）で、「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」の動画を配信しています。

内容は▽差別を許さない都市宣言朗読▽都市宣言制定経緯――など。

問市教委人権教育室☎784・8113。

**◆医師・看護師など籍登録・就業実態調査に協力を**　調査の対象は医師、歯科医師、薬剤師の免許を持つ人、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の業務従事者。

申県伊丹健康福祉事務所（保健所）などにある届出用紙（厚生労働省・県ホームページからダウンロード可）に必要事項を書いて、1月15日までに直接か郵送（必着）で〒664・0898千僧1―51県伊丹健康福祉事務所健康管理課（☎785・2371）へ。

### 新型コロナウイルス感染症 拡大防止に協力を

感染拡大を防ぐため、3密の回避やマスクの着用など「新しい生活様式」の徹底などに協力をお願いします。

# 試験は面接のみ

# 技術職員を募集

市は、来年度採用予定の技術職員を次の通り募集します。職種や受験資格、採用人数は**下表**の通り。試験は面接のみ。

申市人事課で配布の受験申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書いて、1月14日までに郵送（必着）で〒664・8503伊丹市役所人事課（☎784・8016）へ。

**◆市立伊丹病院精神保健福祉士を募集**　市立伊丹病院は、精神保健福祉士（正規職員）を次の通り募集します。

▽応募資格＝精神保健福祉士の資格を持ち、昭和45年4月2日以降に生まれた人▽給与月額＝大学卒20万5千920円、短大319万7千560円。

| 職種 | 人数 | 受験資格 |
|---|---|---|
| 技術職（土木） | 各若干名 | 平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校で土木の専門課程を修めて卒業した人か令和3年3月に卒業見込みの人 |
| 技術職（建築） | | 昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校で建築の専門課程を修めて卒業した人か令和3年3月に卒業見込みの人 |

試験は作文（800字程度）と面接。申し込み前に病院見学が必要です。詳しくは同病院総務課へ問い合わせを。

申所定の申込書（同病院ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、職務経歴書（A4・様式自由）と精神保健福祉士登録証の写し、84円切手を貼った返信用封筒1通（宛名を記入）を添えて、直接か郵送で〒664・8540昆陽池1―100市立伊丹病院総務課（☎777・3118）へ。

**◆市家庭菜園新規利用者を募集**　市は、令和3年度の家庭菜園の新規利用者を募集します。

募集する菜園は、新規募集で、利用面積は標準約20平方メートルで年額1万5千800円。

募集する菜園名・区画数（予定）などは次の通り。

▽第2菜園（瑞原2）＝38区画▽第17菜園（瑞穂町6）＝38区画▽第29菜園（中野東2）＝36区画▽第55菜園（昆陽南5）＝17区画▽第59菜園（緑ケ丘1）＝19区画。

対象は市内に住所がある20歳以上の人か学校園、福祉施設など。1世帯（施設）につき1区画のみ。現在、市家庭菜園を利用している人は不可（2月末までの利用者除く）。利用期限は2026年2月末まで。

申市ホームページ（**下二次元コードから読み取り可**）から電子申請か市役所6階の農業政策課、各支所・分室、くらしのプラザ、「ふらっと」人権センターにある募集案内に添付の往復はがきに必要事項を書いて、2月19日までに郵送（必着）で〒664・8503伊丹市役所農業政策課（☎784・8050）へ。応募多数の場合は抽選。

**◆活動助成事業団体を受け付け**　新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的に孤立することが懸念される人を支援する事業を行う団体に対して、活動費の一部を助成します。申し込みは1月15日まで。詳しくはボランティア・市民活動センター☎780・1045へ。

### 1月10日は「110番の日」

緊急性のない通報で110番がつながりにくくなる問題が生じています。

110番は緊急ダイヤルです。110番通報の正しい利用をお願いします。

【110番】事件や事故に遭った・見たなど

【#9110】要望や相談など

伊丹警察署☎771―0110